

兼好・光広筆跡	三・四
つれづれるままに	一
いでやこの世に生れでは	一
いにしへの聖の御代の	二
よろづにいみじくとも	二
後の世の事	一
不幸に愁にしづめる人の	一
わが身のやんごとなからんにも	五
あだし野の露	三
世の人的心惑はす事	四
女は髪のめでたからんこそ	六
家居の、つきづきしく	七
神無月のころ	五
同じ心ならん人と	十
ひとり燈火のもとに	九
和歌こそ	二
いづくもあれ	三
神楽こそ	三
山寺にかきこもりて	四
人はおのれをつづまやかにし	四
折節の移りかはること	一五
人のなきあとばかり	三
雪のおもしろうぶりたりし朝	三
御國譲の節会	三
諒闇の年ばかり	三
衰へたる末の世とはいへど	二
飛鳥川の淵瀬	二
風も吹きあへず	二
斎宮の野の宮に	二
飛鳥川の淵瀬	二
なにがしとかやいひし世捨人の	一九
よろづのことは月見るにこそ	一九
何事も、古き世のみぞ	一九

柳原の辺に	三九
ある人清水へ参りけるに	三九
光親の卿、院の最勝講奉行して	四〇
老来りて	四〇
応長のころ伊勢の国より	四一
亀山殿の御池に	四一
仁和寺にある法師	四二
これも仁和寺の法師	四二
御室に、いみじき兒の	四三
家の造りやうは	四三
久しく隔たりて	四三
人の語りいでたる歌物語の	四三
道心あらば	四三
大事を思ひ立たん人は	四三
真乘院に、盛親僧都とて	四三
車の五つ緒は	四三
このごろの冠は	四三
岡本の閑白殿	四三
賀茂の岩本、橋本は	四三
筑紫に、なにがしの押領使	四三
元応の清暑堂の御遊に	四三
名を聞くより	四三
書写の上人は	四七
元応の清暑堂の御遊に	四七
名を聞くより	四七
柳原の辺に	三九
ある人清水へ参りけるに	三九
光親の卿、院の最勝講奉行して	四〇
老来りて	四〇
応長のころ伊勢の国より	四一
亀山殿の御池に	四一
仁和寺にある法師	四二
これも仁和寺の法師	四二
御室に、いみじき兒の	四三
家の造りやうは	四三
久しく隔たりて	四三
人の語りいでたる歌物語の	四三
道心あらば	四三
大事を思ひ立たん人は	四三
真乗院に、盛親僧都とて	四三
車の五つ緒は	四三
このごろの冠は	四三
岡本の閑白殿	四三
賀茂の岩本、橋本は	四三
筑紫に、なにがしの押領使	四三
元応の清暑堂の御遊に	四三
名を聞くより	四三
柳原の辺に	三九
ある人清水へ参りけるに	三九
光親の卿、院の最勝講奉行して	四〇
老来りて	四〇
応長のころ伊勢の国より	四一
亀山殿の御池に	四一
仁和寺にある法師	四二
これも仁和寺の法師	四二
御室に、いみじき兒の	四三
家の造りやうは	四三
久しく隔たりて	四三
人の語りいでたる歌物語の	四三
道心あらば	四三
大事を思ひ立たん人は	四三
真乗院に、盛親僧都とて	四三
車の五つ緒は	四三
このごろの冠は	四三
岡本の閑白殿	四三
賀茂の岩本、橋本は	四三
筑紫に、なにがしの押領使	四三
元応の清暑堂の御遊に	四三
名を聞くより	四三

第一〇八段	たふとき聖のいひ置きける	大
第一〇九段	堀川の相国は	九
第一一〇段	久我の相国は	九
第一一〇段	ある人、任大臣の節会の	九
第一一〇段	尹ノ大納言光忠入道	九
第一一〇段	大覺寺殿にて	九
第一一〇段	荒れたる宿の、人目無きに	九
第一一〇段	北の屋かげに	九
第一一〇段	高野の証空上人	九
第一一〇段	女の物いひかけたる返事	九
第一一〇段	双六の上手といひし人に	九
第一一〇段	す陰惜しむ人なし	九
第一一〇段	高名の木のぼり	九
第一一〇段	大覺寺殿は	九
第一一〇段	頬回は	九
第一一〇段	物に争はず	九
第一一〇段	貧しき者は	九
第一一〇段	鳥羽の作り道は	九
第一一〇段	博打の負けきはまりで	九
第一一〇段	改めて益なきことは	九
第一一〇段	是法法師は	九
第一一〇段	人におくれて	九
第一一〇段	博打の負けきはまりで	九
第一一〇段	改めて益なきことは	九
第一一〇段	堺の作り道は	九
第一一〇段	夜の御殿は	九
第一一〇段	高倉院の法華堂の三昧僧	九
第一一〇段	資季の大納言入道	九
第一一〇段	第三十四段	九
第一一〇段	第三十五段	九
第一一〇段	第三十六段	九
第一一〇段	第三十七段	九
第一一〇段	第三十八段	九
第一一〇段	第三十九段	九
第一一〇段	第四十段	九
第一一〇段	第四十一段	九
第一一〇段	第四十二段	九
第一一〇段	第四十三段	九
第一一〇段	第四十四段	九
第一一〇段	第四十五段	九
第一一〇段	第四十六段	九
第一一〇段	第四十七段	九
第一一〇段	第四十八段	九
第一一〇段	第四十九段	九
第一一〇段	第五〇段	九
第一一〇段	第五一〇段	九
第一一〇段	第五二〇段	九
第一一〇段	第五三〇段	九
第一一〇段	第五四〇段	九
第一一〇段	第五五〇段	九
第一一〇段	第五六〇段	九
第一一〇段	第五七〇段	九
第一一〇段	第五八〇段	九
第一一〇段	第五九〇段	九
第一一〇段	第六〇〇段	九
第一一〇段	第六一〇段	九
第一一〇段	第六二〇段	九
第一一〇段	第六三〇段	九
第一一〇段	第六四〇段	九
第一一〇段	第六五〇段	九
第一一〇段	第六六〇段	九
第一一〇段	第六七〇段	九
第一一〇段	第六八〇段	九
第一一〇段	第六九〇段	九
第一一〇段	第七〇〇段	九
第一一〇段	第七一〇段	九
第一一〇段	第七二〇段	九
第一一〇段	第七三〇段	九
第一一〇段	第七四〇段	九
第一一〇段	第七五〇段	九
第一一〇段	第七六〇段	九
第一一〇段	第七七〇段	九
第一一〇段	第七八〇段	九
第一一〇段	第七九〇段	九
第一一〇段	第八〇〇段	九
第一一〇段	第八一〇段	九
第一一〇段	第八二〇段	九
第一一〇段	第八三〇段	九
第一一〇段	第八四〇段	九
第一一〇段	第八五〇段	九
第一一〇段	第八六〇段	九
第一一〇段	第八七〇段	九
第一一〇段	第八八〇段	九
第一一〇段	第八九〇段	九
第一一〇段	第九〇〇段	九
第一一〇段	第九一〇段	九
第一一〇段	第九二〇段	九
第一一〇段	第九三〇段	九
第一一〇段	第九四〇段	九
第一一〇段	第九五〇段	九
第一一〇段	第九六〇段	九
第一一〇段	第九七〇段	九
第一一〇段	第九八〇段	九
第一一〇段	第九九〇段	九
第一一〇段	第一〇〇〇段	九

第一〇九段	能をつかんとする人	一元
第一〇九段	ある人のいはく	一元
第一〇九段	西大寺の静然上人	一元
第一〇九段	為兼の大納言入道	一元
第一〇九段	この人 東寺の門に	一元
第一〇九段	世にしたがはん人は	一元
第一〇九段	大臣大變は	一元
第一〇九段	筆をとれば	一元
第一〇九段	杯の底を捨つる事は	一元
第一〇九段	みなむすびといふは	一元
第一〇九段	門に額掛くるを	一元
第一〇九段	花の盛りは	一元
第一〇九段	遍照寺の承仕法師	一元
第一〇九段	太衝の太の字	一元
第一〇九段	世の人相会ふ時	一元
第一〇九段	あづまの人の	一元
第一〇九段	人間の営みあへるわざを	一元
第一〇九段	さしたる事なくて	一元
第一〇九段	貝を覆ふ人の	一元
第一〇九段	年老いたる人の	一元
第一〇九段	若き時は	一元
第一〇九段	小野ノ小町が事	一元
第一〇九段	小鷹によき犬	一元
第一〇九段	世には心得ぬ事の	一元
第一〇九段	黒戸は	三元
第一〇九段	鎌倉の中書王にて	三元
第一〇九段	ある所の侍ども	三元
第一〇九段	入宋の沙門道眼上人	三元
第一〇九段	さぎちやうは	三元
第一〇九段	ふれふれこゆき	三元
第一〇九段	四条ノ大納言謙親ノ卿	三元
第一〇九段	人つく牛をば	三元
第一〇九段	相模ノ守時頼の母は	三元
第一〇九段	城ノ陸奥ノ守泰盛は	三元
第一〇九段	吉田と申す馬乗りの	三元
第一〇九段	よろづの道の人	三元
第一〇九段	ある者、子を法師になして	三元
第一〇九段	けふはその事を	三元
第一〇九段	妻といふものこそ	三元
第一〇九段	夜に入りて	三元
第一〇九段	神仏にも、人のまうでぬ日	四元
第一〇九段	くらき人の	四元
第一〇九段	達人の人を見る眼は	四元
第一〇九段	ある人、久我經手通りけるに	四元
第一〇九段	東大寺の神輿	四元
第一〇九段	諸寺の僧のみもあらず	四元
第一〇九段	揚名の介に限らず	四元
第一〇九段	横川の行宣法印が	四元
第一〇九段	吳竹は葉細く	四元
第一〇九段	退凡下乗の卒都婆	四元

第二百二十二段	十月を神無月といひて.....	[五]
第二百二十三段	勅勸の所に.....	[五]
第二百二十四段	犯人を笞にて.....	[五]
第二百二十五段	比叡山に大師勧請の.....	[五]
第二百二十六段	徳大寺の故大臣殿.....	[五]
第二百二十七段	龜山殿建てられんとて.....	[五]
第二百二十八段	経文などの紐を結ぶに.....	[五]
第二百二十九段	人の田を論ずるもの.....	[五]
第二百三十段	喚子鳥は.....	[五]
第二百三十一段	よろづの事は頼むべからず.....	[五]
第二百三十二段	御前の火炉に.....	[五]
第二百三十三段	想夫恋といふ菜は.....	[五]
第二百三十四段	平ノ宣時朝臣.....	[五]
第二百三十五段	第二百三十六段	[五]
第二百三十六段	最明寺ノ入道.....	[五]
第二百三十七段	ある大福長者のいはく.....	[五]
第二百三十八段	狐は人に.....	[五]
第二百三十九段	四条ノ黄門.....	[五]
第二百四十段	何事も辻土は.....	[五]
第二百二十一段	建治・弘安のころは.....	[五]
第二百二十二段	竹谷の乘願房.....	[五]
第二百二十三段	たづのおほいどのは.....	[五]
第二百二十四段	陰陽師有宗入道.....	[五]
第二百二十五段	多ノ久資が申しけるは.....	[五]
第二百二十六段	後島羽院の御時.....	[五]
第二百二十七段	六時礼讃は.....	[五]

第二百二十八段	千本の釋迦念仏は.....	[一]
第二百二十九段	よき細工は.....	[一]
第二百三十段	五条ノ内裏には.....	[一]
第二百三十二段	國の別當入道は.....	[一]
第二百三十三段	すべて人は.....	[一]
第二百三十四段	よろづのとがあらじと思はば.....	[一]
第二百三十五段	人の物を問ひたるに.....	[一]
第二百三十六段	主ある家には.....	[一]
第二百三十七段	丹波に出雲といふ所.....	[一]
第二百三十八段	柳箱に据うるものは.....	[一]
第二百三十九段	御隨身近友が.....	[一]
第二百四十段	柳箱に据うるものは.....	[一]
第二百四十一段	しのぶの浦の海人の見るもの.....	[一]
第二百四十二段	望月のまどかる事は.....	[一]
第二百四十三段	とこしなへに達順に.....	[一]
系図	八つになりし年.....	[一]
官職・時刻方位図	ス	[一]
年表	ス	[一]

つれづれなるままに、日暮し硯に對ひて、心に映りゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ。

つれづれ草の著者として、つぎのどれが適當であろうか。その理由をもあわせ考えてみよ。

(イ)ト部兼好 (ロ)吉
田兼好 (ハ)兼好法師



舍人(隨身・番長)
〔国立博物館蔵 隨身庭騎図〕

第一段

いでやこの世に生れて
は、願はしかるべき事こ
そ多かんめれ。御門の御
位はいとも畏し。竹の園
生の末葉まで、人間の種
ならぬぞやんごとなき。

第一段

一 竹の園生—前漢孝文帝
(前一五七崩)の子孝王の邸
宅を竹園(チクエン)と言つ
た故事から、天皇の子(親王)
の異名。末葉はその子すなわ
ち天皇の孫で王。昔は王以下
は皇族扱いはされなかつた。
は皇族扱いはされなかつた。

17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4

二の人の人—第一の人の意で
攝政関白になる家柄。近衛
(コノエ)・九条・二条・一条・鷹司(タカツカサ)の五
家。三の舍人など賜はるきは—朝
廷から特に優遇の意味で舍人
を警護のためつけられる重臣
たる家柄。当時は五摄家以外
では西園寺(サイオノジ)、
家、徳大寺家等の家長がこの
殊遇に浴した。舍人は近衛府
の下級官なる番長・近衛等の
総称。

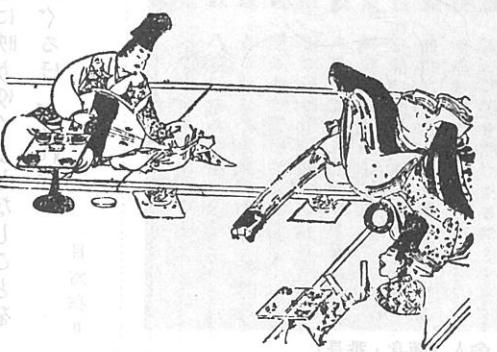
四 清少納言—十世紀末、一
条天皇の皇后定子に仕えた女
性で、枕の草子の著者。人に
は「」の文も同書にある。
五 増賀ひじり—平安朝中期
の学徳一世に高かつた聖僧。
奈良県多武峰(トウノミネ)に
住したので多武峰の聖人(シ
ュウニン)といわれた。一〇
〇三年寂、八十七。

二の人の御有様はさらなり。ただ人も、三とね、
その子・孫までは、はふれにたれど、なほなまめかし。それより下つ方は、ほ
どにつけつつ、時にあひ、したり顔なるも、みづからはいみじと思ふらめど、
いとくちをし。

法師ばかりうらやましからぬものはあら
じ。「人には木の端のやうに思はるるよ」

と、清少納言が書けるも、げにさることぞ
かし。勢猛に、ののしりたるにつけて、い
みじとは見えず。増賀ひじりのいひけんや
うに、名聞苦しく、仏の御教へに、たがふ
らんとぞ覚ゆる。ひたぶるの世捨人は、な
かなかあらまほしき方もありなん。

人は、貌有様のすぐれたらんこそあらま
ほしかるべけれ。物うちひたる、聞きに
くからず、愛敬ありて、言葉多からぬこそ、
あかず対はまはしけれ。めでたしと見る人の、心劣りせらるる本情見えんこそ、
くちをしかるべきれ。品貌こそ生れつきたらめ、心はなどか、賢きより賢きに



管絃遊び (餓鬼草子)

も移さば移らざらん。貌心ざまよき人も、才なくなりぬれば、品下り、顔に
くさげなる人にも立ちまじりて、かけずけおさるるこそ、ほいなきわざなれ。
ありたき事は、まことしき文の道、作文、和歌、管絃の道、また有職に公事
の方、人の鏡ならんこそいみじかるべけれ。手など拙からず走り書き、声をか
しくて拍子とり、いたましうするものから、下戸ならぬこそ男はよけれ。

九 公事—朝廷の諸行事。

第二段

六 まことしき文の道一本格
的学問の意で、中国の經書
(道徳書)の学問。
七 作文—中国の詩(漢詩)
を作る事。文章を作るのでは
ない。
八 有職—朝廷や貴族の間に
昔から行われて来た官職制度
その他もろもろのきまりに關
する知識。またそれに通じて
いる事。

いにしへの聖の御代の政をも忘れ、民の愁へ、國のそこなはるるをも知らず、
よろづに清らを尽していみじと思ひ、所狭きさましたる人こそ、うたて思ふと
ころなく見ゆれ。「衣冠より馬車に至るまで、あるに従ひて用るよ。美麗を求
むる事なけれ」とぞ、九条殿の遺誠にも侍る。順徳院の、禁中の事ども書かせ
給へるにも、「おほやけの奉り物は、おろそかなるをもてよしとす」とこそ侍
れ。

六 著書に禁秘抄・八雲御抄
がある。

三 おほやけの奉り物—天皇
の御衣服の意。この文は禁秘
抄にある。

1 この段は、当時の為政者に対し、質素廉約の政治を要望した文であるが、兼好がつれづれ草を執
筆した当時の政治の責任者はだれであったか。また、その生活はどんなであつたか。

2 全文の主旨を十字以内に要約せよ。